

第 69 回焼津みなとまつり出店のご案内（主催：焼津みなとまつり実行委員会）

焼津みなとまつりは、新型コロナウイルスの感染防止に努めるとともに少しずつ制限緩和を行っていきたいと考えています。ご出店を希望される皆様にもご協力をお願いするところもありますので是非よろしく願いいたします。共に焼津の春の一大イベントを盛り上げていきましょう。

- ◆開催日時： 令和5年4月2日（日） イベント 午前10時(ステージ9:50～)～午後2時30分 雨天決行
搬入：午前7時～8時30分
搬出：午後3時以降
場内車両進入規制：午前9時～午後3時

◆会場： 内港（旧焼津漁港）

- ◆出店料： 焼津市内に本社・営業所・工場等を持つ事業所 テント1張 20,000円
市外事業所 テント1張 30,000円

注）出店位置は主催者側で決定させていただきます。要望はお受けできません。

◆張数： 1事業所 3坪テント1張

◆定員： 55事業所（定員超過の場合は抽選）

◆提出書類： <1>出店申込書

【注意】

キッチンカー等自動車での出店はできません
アルコール販売は可能です

<2>許可証（飲食店営業許可証・露店営業許可証 等）

許可証に記載されている営業許可区域にはご注意ください。区域外の場合は出店をお断りします。また、出店申込者と許可を受けている者が同一でなければ、出店をお断りします。

<3>誓約書（暴力団員による不当な行為の防止に関する法律関係書類）

◆申込締切：令和5年1月31日（火）必着（FAX可）

※上記<1>～<3>の申込書類の提出をもって受付となります。

※出店の可否通知は2月中旬に送付させていただきます。

【注意事項】※別紙「注意事項」等も必ずご確認ください

- ①コロナ感染防止の為、マスク着用、手指及びテーブルのアルコール消毒等の徹底をお願いします。
- ②出店料他の振込みは、出店決定後に当方の指定する期日までをお願いします。
- ③まつり開催前、もしくはまつり当日、あるいはまつり開催中に強風等により安全が確保できない（または確保できない可能性がある）場合にはやむを得ず中止する場合があります。その場合の出店料他の払い戻しは行いません。
- ④展示・販売する商品については各自が責任持って管理し、ご自身で保険に加入して下さい。
- ⑤ゴミ（お客様が出したもの含）の回収、持ち帰りの徹底。※ゴミ袋をご用意ください。
- ⑥火気を使用する場合は、申込書の所定の欄に必ず記載すること。
注）当日、消火器が設置されていないことが判明した場合には、その場で出店をとりやめていただきますので予めご承知おきください。その際、出店料の払い戻しもいたしません。
- ⑦コロナ感染症の拡大状況によりイベントを縮小・中止する場合があります（アルコール販売も含まれます）

◆問合せ先：焼津みなとまつり実行委員会 事務局：焼津商工会議所 担当：増井 萩原
〒425-0026 焼津市焼津 4-15-24 TEL 054-628-6252 FAX 054-628-6300